

目標達成計画

作成日: 平成28年10月3日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	26	介護計画に基づいたサービスの実施状況が明確になる介護記録の記録方法を職員間で共有し、記録を基に定期的なモニタリング(サービスの実施状況・目標の達成度・評価)を行うことが望まれる。介護計画を見直す時には、モニタリング・再アセスメントを行い、サービス担当者会議で検討し、また、事前に、家族の希望・主治医や看護師など関係者の意見を把握し、会議録に残すことが必要である。	モニタリング様式を作成し、系統立てた介護計画を作成し、形式的な記録では無く入居者の生活、状況が見える記録ができる。再々見直しをチームで行うシステムを作る。	モニタリング様式により、毎月入居者の状況報告で個別のあかとんぼ新聞を作成しているが、その過程でスタッフ間の意見交換を行っており、その事が介護記録的に残せるようにする。家族、本人の希望、意向を確認し、再モニタリングが行えるようなシステムを作る。	12ヶ月
2	7	研修内容や運営会議に盛り込んで、権利擁護に関する制度について学ぶ機会を持ち、職員が一定の理解を持ち必要時に活用を支援できる取り組みを行う。また、研修全般について、研修会に参加できなかった職員も同様に学ぶ機会が持てるような仕組み作りと、研修内容の周知の確認を行うことが必要である。	外部研修参加の予定を年間通じて計画し、復講できるシステムを作る。	前回目標達成に向けている過程で、外部、内部研修について年間を通じて計画し、教育委員会を結成し月1回の復講できる体制を作る。現在兵庫県単位での協議会での	12ヶ月
3	10	定期的にユニット内、事業所内の会議を開催し、職員が意見・提案を出し合い、サービスや運営に反映させる仕組み作りが望まれる。また、定期的な個人懇談や職員アンケートなど、職員の意見・提案などを個別に聞く機会作りを行うことが必要である。	以前あった各委員会を再度立ち上げ、サービスの質の向上や職員個々の意欲の向上を図ることが出来る。	教育委員会、事故・感染委員会等を再結成し月1回の会議を行う。	12ヶ月
4	3	運営推進会議の開催案内を家族に郵送し、より多くの家族が会議に参加できる機会づくりを行うことが必要である。	運営推進会議案内を全ての入居者様家族に案内し、出席可能なご家族様の参加が出来る。	運営推進会議の案内を入居者様家族様に案内していく。	12ヶ月
5					

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。